

平成27年度 第2回 新潟市水道局入札等評価委員会 概要

開催日及び場所	平成27年11月30日(月) 水道局水道研修センター2階研修室	
内 容	(1) 平成26年度下半期(10月~3月), および平成27年度上半期(4月~9月)における発注工事状況等の報告 (2) 指名停止措置について (3) 抽出された工事案件について	
委 員 (委員数 5名) (出席数 4名)	委員長 委 員 委 員 委 員 委 員	中川 兼人 (新潟大学大学院准教授) (出席) 池田 文美 (公認会計士) (出席) 榎並 みほ (出席) 西條 和佳子 (市民団体等) (出席) 柳 則行 (弁護士) (欠席) ※委員長を除き五十音順
評価対象期間	平成26年10月1日 ~ 平成27年9月30日	
抽 出 案 件	10件 (対象工事総件数393件)	
制限付 一般競争入札	4件	① 浄巻施26第2号 巻系施設監視カメラ設置工事 ② 債管整幹26第1号 配水管幹線布設工事 ③ 工重27第1号 配水管布設工事 ④ 計阿施27第2号 緊急取水設備設置工事
指名競争入札	4件	⑤ 西他26第6号 配水管布設工事 ⑥ 維受26第4号 旧万代長嶺小学校緊急貯水槽改修工事 ⑦ 維他支27第8号 配水管布設工事 ⑧ 浄巻施27第13号 後苛性ソーダ注入設備設置工事
随意契約	2件	⑨ 浄阿営26第19号 3号取水ポンプ盤修理工事 ⑩ 浄阿営27第13号 2号取水ポンプ点検修理工事

質疑・意見等	回答
<p><発注工事状況について></p> <p>一者随意契約は緊急性のある場合や特殊な工事でそこしかできないものに限っているということによいか。</p>	<p>そのとおり。あるいは、入札することが不合理な場合など。</p>
<p><指名停止措置について></p> <p>①指名停止期間の基準はあるか。</p> <p>②下請業者の従業員の死亡事故について、どこが判断したのか。</p>	<p>①過去の実績に照らし、個々の処分事例のバランスをみながら決定する。</p> <p>②新潟市発注工事なので新潟市の判断に倣った。</p>
<p><一般競争入札案件について></p> <p>◆最低制限価格について</p> <p>①最低制限価格算出方法の変更について説明を。</p> <p>②なぜ90パーセントなのか。</p> <p>③90パーセントを保証することについて新潟市も同じか。</p> <p>④設計額を元に算出することにしたのは新潟市に倣ったのか。</p>	<p>①平成27年4月から最低制限価格の算出方法を変更した。</p> <p>これまでは、過去の工事と照らし合わせて算出していたが、設計額に基づいて算出することとした。加えて、予定価格5千万円未満の工事について、算出結果が予定価格の90パーセントに満たない場合は、予定価格の90パーセントを最低制限価格とすることとした。</p> <p>②これまでは80パーセント台後半で落札となっていた。建設業の経営状況、雇用環境等を勘案し、90パーセント程度は保証しようという形で設けられた数値と考える。</p> <p>③そのとおり。</p> <p>新潟市は平成26年12月から行っているが、水道局では様々なケースを考慮した結果、導入が遅れた。</p> <p>④そのとおり。これまでの算出方法より、市と同じく、設計をベースにした方がより明確で、対外的に説明もできるため。</p>

⑤変更にあたり、他市町村の水道局のやり方は参考にしたか。

⑥抽出案件③のように、切り替え時期に無効が非常に多くなっている。今後の推移をみたい。

◆予定価格について

積算方法は妥当なのか。

◆案件による参加申請者数のばらつきについて

①電気工事の申請者数が少ないが、なぜか。

②申請者の数を増やす工夫はしなくてもよいのか。入札参加者を増やすには総合評価方式を採用しなければよいのでは。

③電気工事のように水道局でなじみのない分野では総合評価方式採用の要否も含めて検討を。

◆抽出案件③について

無効が多い。なぜか。

◆抽出案件④について

①予定価格は約1億2,200万円だが、8,000万円台で入札した業者が2者いる。予定価格は妥当だったのか。なぜ価格に大きな差が出るのか。

⑤参考とした。新聞等によれば、設計額をベースに算出する方法は似ているが、乗じる率が市町村ごとに違うようだ。

妥当である。水道局は土木工事が多く、積算基準はほぼ公開しているので、業者もほぼ完璧に算出できるようになっている。

①水道局の電気工事は浄水場等の特殊な水道施設の工事なので、参加できる業者が少ない傾向にある。

②③総合評価方式は、価格のみでなく技術面も評価することによって、確かな技術力を持った業者に良い施工をしてもらうことを目的に採用している。

しかし、総合評価方式を採用した場合、技術資料の提出が面倒、技術者が不足等の理由で敬遠され、なかなか参加してもらえないこともある。過去には、総合評価方式で入札公告を出したが、参加申請者がなかったため、内容を見直し、価格競争に変更したことで、入札が成立した事例もあった。

最低制限価格算出方法変更後、間もない時期だったので、入札額算出が難しかったのではないか。

①予定価格は妥当であった。

約1億円の工事価格のうち、約60パーセント以上が機器費・材料費である。この機器費・材料費についてはオーダーメイド、受注生産になる。ポンプについては大容量のポンプのためメーカー発

<p>②ポンプを作れるメーカーは何者ぐらいあるか。</p> <p>③工事の目的に緊急取水設備とあるが、なぜ緊急なのか。</p> <p>④ポンプを設置した業者、もしくはメーカーがメンテナンスまで行うことになると思うが、その場合、価格のコントロールは可能か。</p>	<p>注になる。基本的な性能については仕様で設定しているが、メーカーによって製品のグレードが変わることや、不得意分野については外注することなどで価格に差が出ると考える。</p> <p>②大手であれば4者。他に中・小規模業者もあるが、当該ポンプは大容量なので、基本的には大手に発注することがほとんどと思われる。</p> <p>③阿賀野川浄水場では阿賀野川から取水した水を浄水処理している。気候によっては塩水が取水施設の近くまで遡上することがあるが、塩水は浄水処理できない。この緊急の場合に他の場所から取水する設備であるため。</p> <p>④できない。</p>
<p><指名競争入札案件について></p> <p>◆指名競争入札について</p> <p>①指名理由の地理的条件について説明を。</p> <p>②中央区・東区・西区は工事も多いし、業者も多いが、特定の業者ばかりになる区域もあるのではないか。</p> <p>③区域修正の方向性は。</p> <p>④地元業者が参加でき、市内に本社・本店を有する業者の受注意欲が湧き、活気を呈するようになるには区域の変更を考えることも必要。検討を。</p>	<p>①原則、工事場所の区域内に存する本社・本店を有することとしている。中央区・東区・西区は3区で1区域とし、その他は区ごとに1区域としている。</p> <p>②たしかに区ごと、区域ごとに発注件数も業者数も異なる。発注件数が市街地に徐々に増えている傾向があるので、今後地理的条件に係る区域の取り扱いについて修正が出る可能性がある。</p> <p>③④例えば、新潟市を2つにわけると、4つにわけると、区をまたいだ区域とすることが考えられる。しかし区域が広がることで、施工場所が遠くなるので、受注意欲に影響があることが懸念される。ただし、郊外の工事の件数が少なくなるのを分かっているながら、区域を変更しないのも考えものだ。</p>

<p>◆抽出案件⑤・⑥・⑦について</p> <p>①他事業者関連の工事は突然発生するのか。水道局は長期計画を立てて工事しているのではなかったか。</p> <p>②直前になるウエイトはどれくらいか。</p> <p>◆抽出案件⑤について</p> <p>①受注意欲の低い業者が気を遣って入札し、他の業者が無効となったため結果的に落札したとの推測だが、「お付き合い」で出した高めの価格で結果的に契約に至ったということか。</p> <p>②最低制限価格を1万円下回った業者が2者いるが、最低制限価格の弾力的な運用はできないのか。</p> <p>③改定の周知はされているのか。</p> <p>④国の改定に合わせたのか。</p> <p>⑤最低制限価格のマイナス3パーセントは許容してもよいと考える。</p>	<p>競争性を担保しながら、その地区の地域経済等も加味し、考えていく。</p> <p>①継続して協議した結果、当年度工事するケースもあれば、場所等の変更で直前になるケースもある。</p> <p>②他事業者関連の工事が減少してきているので、以前よりも少なくなっている。</p> <p>①応札7者のうち5者無効で残った2者が同額であったためくじとなった。有効2者の入札額をみるに、指名を断るのもなんだから、この価格であればという形で入札したのではないかと推測する。</p> <p>②現時点では考えていない。8月に設計代価の改定があり、そこを見誤って下回りが多くなっている。</p> <p>③ホームページ上で周知している。</p> <p>④そのとおり。</p>
<p><一者随意契約について></p> <p>◆抽出案件⑨・⑩について</p> <p>①他の一者随意契約案件に比して、低い落札率になっている。その理由は。</p> <p>②参考見積は徴取するのか。どこから徴取するのか。</p>	<p>①企業努力が水道局側に向けられたためと推測する。</p> <p>②随意契約の相手方から徴取する。</p>